

かがやきプランによる三重県の取組

（令和3年度実績及び令和4年度状況）

三重県医療保健部
長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン＜第8期＞の全体像(第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画)

基本方針 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

○ 具体的な取組（対象年度：令和3年度～令和5年度）

1 介護サービス基盤の整備

(1)介護サービス基盤の整備

- 1 在宅サービス
- 2 短期入所サービス
- 3 地域密着型サービス
- 4 特別養護老人ホーム
- 5 介護老人保健施設
- 6 介護療養型医療施設・介護医療院
- 7 個室ユニット化の推進
- 8 養護老人ホーム
- 9 軽費老人ホーム

2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(1)地域包括支援センターの機能強化

- 1 地域包括支援センター
- 2 地域ケア会議

(2)介護予防・生活支援サービスの充実

- 1 健康づくり
- 2 介護予防
- 3 生活支援

(3)在宅医療・介護連携の推進

- 1 在宅医療
- 2 医療・介護連携
- 3 リハビリテーション提供体制

3 認知症施策の推進

(1)地域支援体制の強化と普及啓発
～「共生」の取組

- 1 認知症の人を支える地域づくり
- 2 認知症の人と家族への支援

(2)医療・介護サービスの充実と予防
～「予防」の取組

- 1 認知症の医療・介護連携
- 2 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

4 安全安心のまちづくり

- (1)高齢者の社会参加
- (2)高齢者にふさわしい住まいの確保
- (3)権利擁護と虐待防止
- (4)高齢者の安全安心
- (5)災害に対する備え
- (6)感染症に対する備え

1・2・3・4を下支え

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組

- (1)介護人材の確保・定着
- (2)介護職員等の養成および資質向上
- (3)介護の担い手に関する取組
- (4)業務効率化の取組

6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化

- (1)介護保険制度の円滑な運営
- (2)介護給付費の適正化

1 介護サービス基盤の整備①

○特別養護老人ホーム(広域型・地域密着型)の整備定員数

			第8期計画						
		R2年度 定員数	R3年度 定員数	増減数	R4年度 定員数	増減数	R5年度 定員数	増減数	
介護老人福祉施設	計画数	-	10,803	8	11,144	341	11,384	240	
	実績数	10,795	10,803	8	-	-	-	-	
	広域型	計画数	-	9,705	0	10,017	312	10,257	240
		実績数	9,705	9,705	0	-	-	-	-
	地域密着型	計画数	-	1,098	8	1,127	29	1,127	0
		実績数	1,090	1,098	8	-	-	-	-

<令和3年度整備実績>

中勢伊賀圏域において、地域密着型8床の整備を実施しました。

<令和4年度整備予定>

北勢圏域において広域型20床及び地域密着型29床、中勢伊賀圏域において広域型40床の整備を進めています。

介護医療院の状況

介護医療院とは

- 介護医療院は、「医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設」として、平成30年4月より創設された介護保険施設です。
- 今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設として制度設計されました。

☆ 平成29年度末で設置期限を迎えることとなっていた介護療養病床の経過措置期間については、令和6年3月31日まで延長することとされました。

県内の許可状況

指定年月日	所在地	定員	転換元
H31. 1. 1	津市	48	医療療養病床
R2. 4. 1	桑名市	96	介護療養型医療施設
R2. 4. 1	名張市	40	介護療養型医療施設
R2. 5. 1	伊勢市	40	医療療養病床
R3. 9. 1	紀北町	90	介護療養型医療施設
R3. 10. 1	津市	20	介護療養型医療施設
合計		334	

令和3年度は
2施設110床
開設許可

1 介護サービス基盤の整備③

○有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の施設数及び定員数

		R2年度	R3年度		R4年度	
				増減数		増減数
有料老人ホーム	施設数	201	210	9	215	5
	定員数	5,859	6,117	258	6,222	105
サービス付き高齢者 向け住宅	施設数	206	209	3	214	5
	定員数	6,065	6,149	84	6,447	298

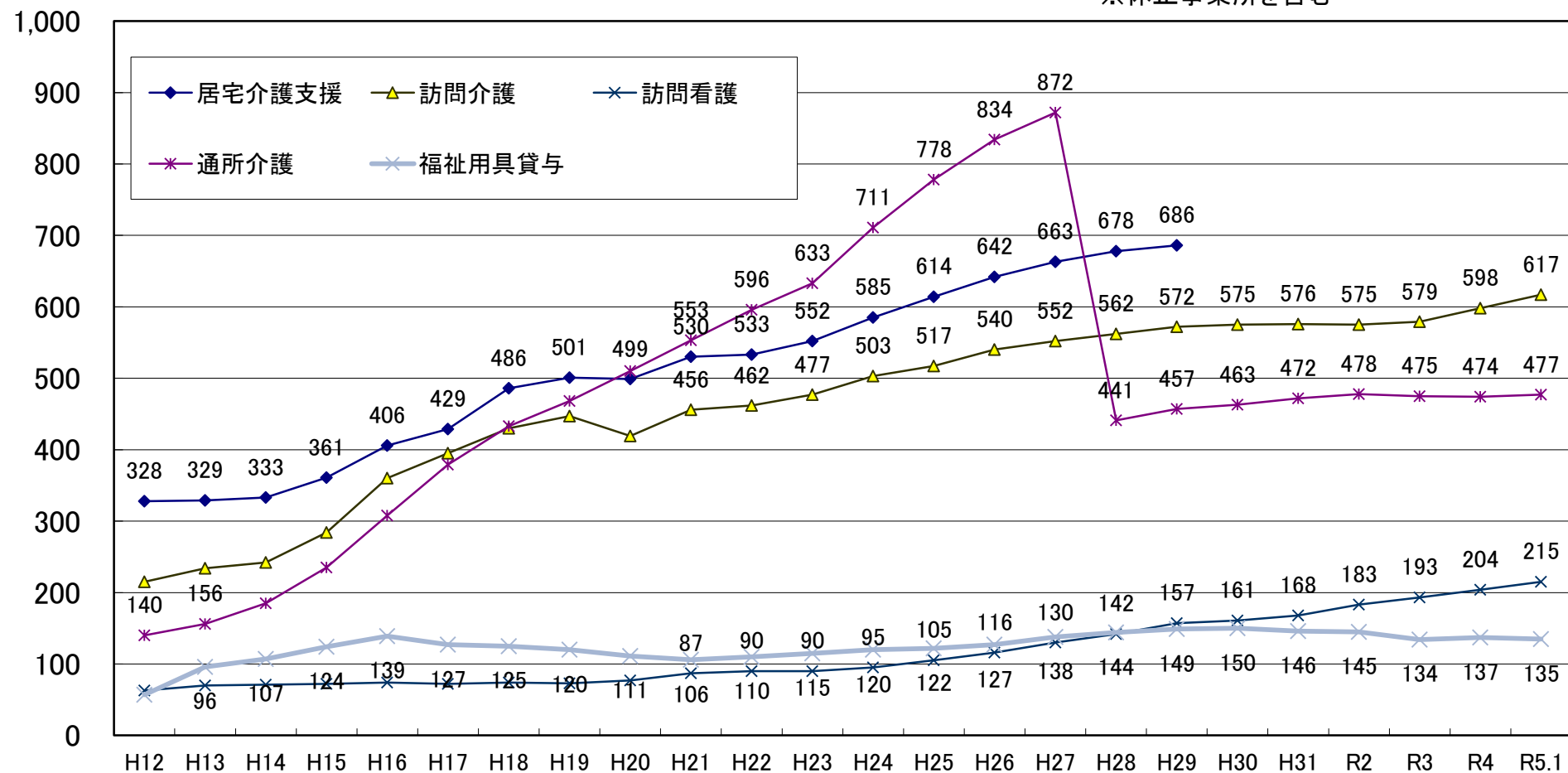
※R2・3年度は年度末時点、R4年度は12月末時点

1 介護サービス基盤の整備④

～居宅サービスの状況～

各年4月1日時点(令和5年は1月1日時点)

※休止事業所を含む



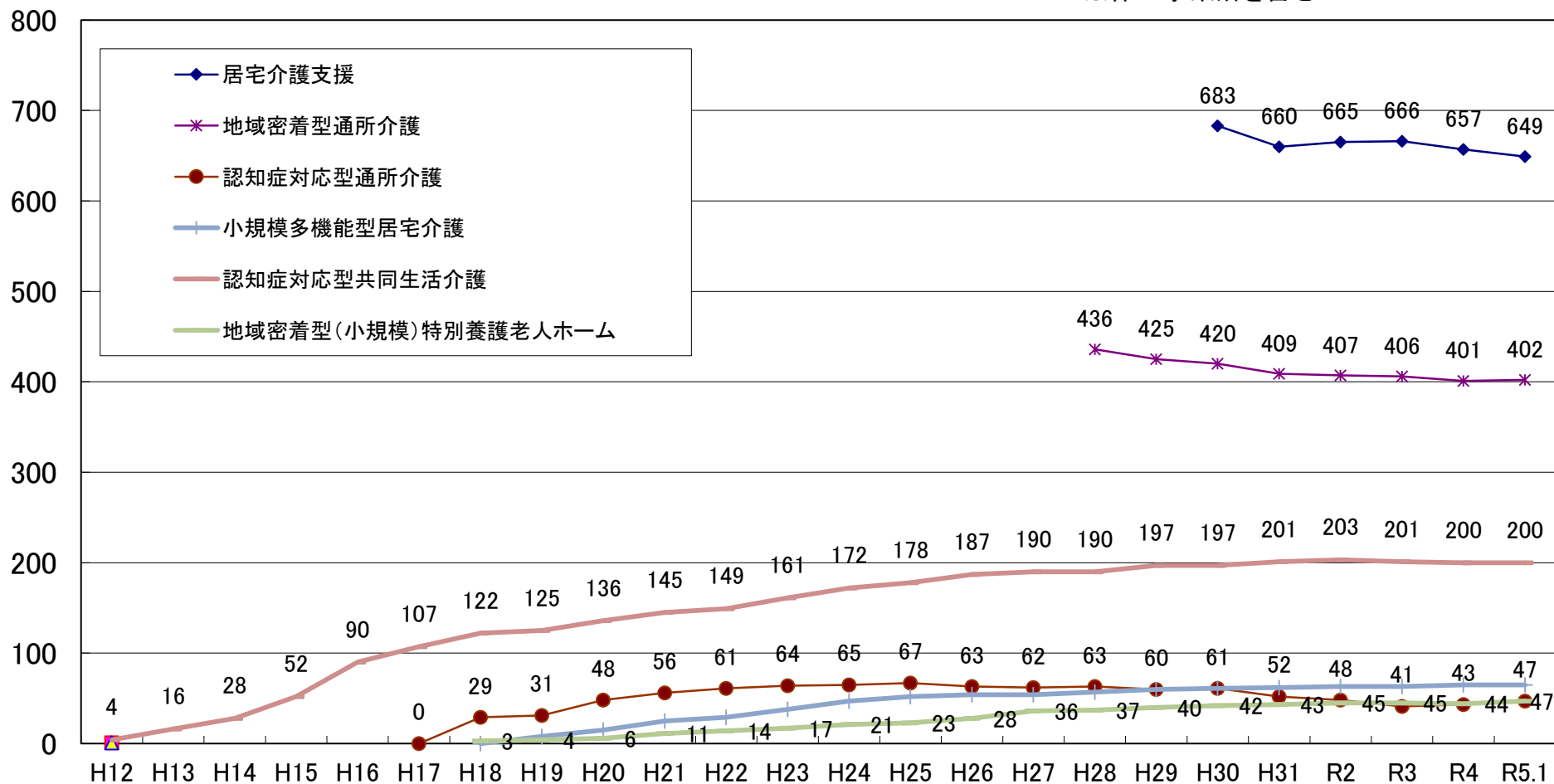
※ 平成28年度から、定員18人以下の通所介護は地域密着型へ移行

※ 平成30年度から、居宅介護支援の指定事務は市町(広域連合)に移管

1 介護サービス基盤の整備⑤ ～地域密着型施設等の状況～

各年4月1日時点(令和5年は1月1日時点)

※休止事業所を含む



- ※ 認知症対応型共同生活介護は、平成18年度から地域密着型サービスに移行
- ※ 29床以下の介護老人福祉施設は、平成18年度から地域密着型サービスに移行
- ※ 定員18人以下の通所介護は、平成28年度から地域密着型サービスに移行
- ※ 居宅介護支援は、平成30年度から市町(広域連合)に指定事務が移管

2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(1) 地域包括支援センターの機能強化

○職員研修の実施

地域包括支援センター(及び在宅介護支援センター)職員を対象に、介護予防ケアマネジメントや個人情報保護、ひきこもり支援など多様なテーマで計4回実施し、396名が参加。〈令和3年度実績〉

研修名	日時	会場等	内容等	研修タイトル	講師名等	
三重県委託 初任者教育	令和3年8月3日 【オンライン】 14:10～16:10	Z o o mを利用したオンライ 研修	地域包括支援センター 職員初任者研修	地域包括ケアシステムの中の地域包括支援センター と在宅介護支援センターの役割	多気町地域包括支援センター 社会福祉士 達原 勝 氏	67名
三重県委託 課題別研修①	令和3年10月29日 【オンライン】 13:30～16:00	Z o o mを利用したオンライ 研修	包括的・継続的 ケアマネジメント支援 業務	「地域包括ケアシステムを動かす社会資源活用 その視点と実際」 ～見つけて、つなげて、動かすケアマネジメント技 術から～	岐阜県笠松町地域包括支援センター センター長 荒木 篤氏	56名
三重県委託 課題別研修②	令和3年11月17日 【オンライン】 13:30～16:00 令和3年11月24日 ～12月23日 【期間限定動画配信】	Z o o mを利用したオンライ 研修	個人情報保護	相談援助業務における個人情報の取扱いについて	株式会社 安全な介護 代表取締役 山田 滋 氏	10名 【動画配信】 195名
三重県委託 課題別研修③	令和3年12月22日 【オンライン】 14:00～16:00	Z o o mを利用したオンライ 研修	ひきこもり支援	「ひきこもり支援について」	三重県こころの健康センター 所長 楠本みちる 氏 三重県ひきこもり地域支援センター	68名

〈令和4年度実施状況〉

6月に初任者研修を実施、7月、10月、12月に課題別研修を実施。
(地域ケア会議を促進するファシリテーション、ヤングケアラー支援、ひきこもり支援、
認知症の理解と対応)

2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実①

三重県リハビリテーション情報センター 派遣実績

●リハビリテーション専門職 登録者数

	H30	R1	R2	R3	R4
登録者数(人)	380	394	399	407	407
理学療法士	262	274	279	281	281
作業療法士	94	96	96	101	101
言語聴覚士	24	24	24	25	25

●派遣実績（延べ人数）

住民集いの場 (介護予防教室)	H30	R1	R2	R3	R4
理学療法士	160	187	175	151	159
作業療法士	0	0	15	4	12
言語聴覚士	0	0	0	0	0

地域ケア会議	H30	R1	R2	R3	R4
理学療法士	77	82	56	67	57
作業療法士	67	74	54	58	54
言語聴覚士	51	74	51	54	54

総合事業	H30	R1	R2	R3	R4
理学療法士	0	0	0	23	26

※令和3・4年度は上記の他に、地域への講師派遣の対応あり

※R4年度は12月末時点

2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実②

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（スキーム図）

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施。

国（厚生労働省）

- 保健事業の指針において、一体的実施の方向性を明示。^{（法）}
- 具体的な支援メニューをガイドライン等で提示。
- 特別調整交付金の交付、先進事例に係る支援。

<市町村が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施>

広域連合

委託^{（法）}

市町村

- 広域計画に、広域連合と市町村の連携内容を規定。^{（法）}
- データヘルス計画に、事業の方向性を整理。
- 専門職の人件費等の費用を交付。

- 一体的実施に係る事業の基本的な方針を作成。^{（法）}
- 市町村が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施。^{（法）}
（例）データ分析、アウトリーチ支援、通いの場への参画、支援メニューの改善 等
- 広域連合に被保険者の医療情報等の提供を求めることができる。^{（法）}
- 地域ケア会議等も活用。

必要な援助

都道府県への
報告・相談都道府県
（保健所含む）

- 事例の横展開、県内の健康課題の俯瞰的把握、事業の評価 等

国保中央会
国保連合会

- データ分析手法の研修・支援、実施状況等の分析・評価 等^{（法）}

三師会等の
医療関係団体

- 取組全体への助言、かかりつけ医等との連携強化 等

事業の一部を民間機関に委託できる。^{（法）}
（市町村は事業の実施状況を把握、検証）

※^{（法）}は法改正事項

《実施(予定)状況》

県内市町《N=29》

実施時期未定
(2)

令和2年度までに実
施している
(3)

令和3年度から実施
予定
(2)

令和4年度から実施
予定
(7)

令和5年度以降から
実施予定
(15)

■ 令和2年度までに実施している

■ 令和3年度から実施予定

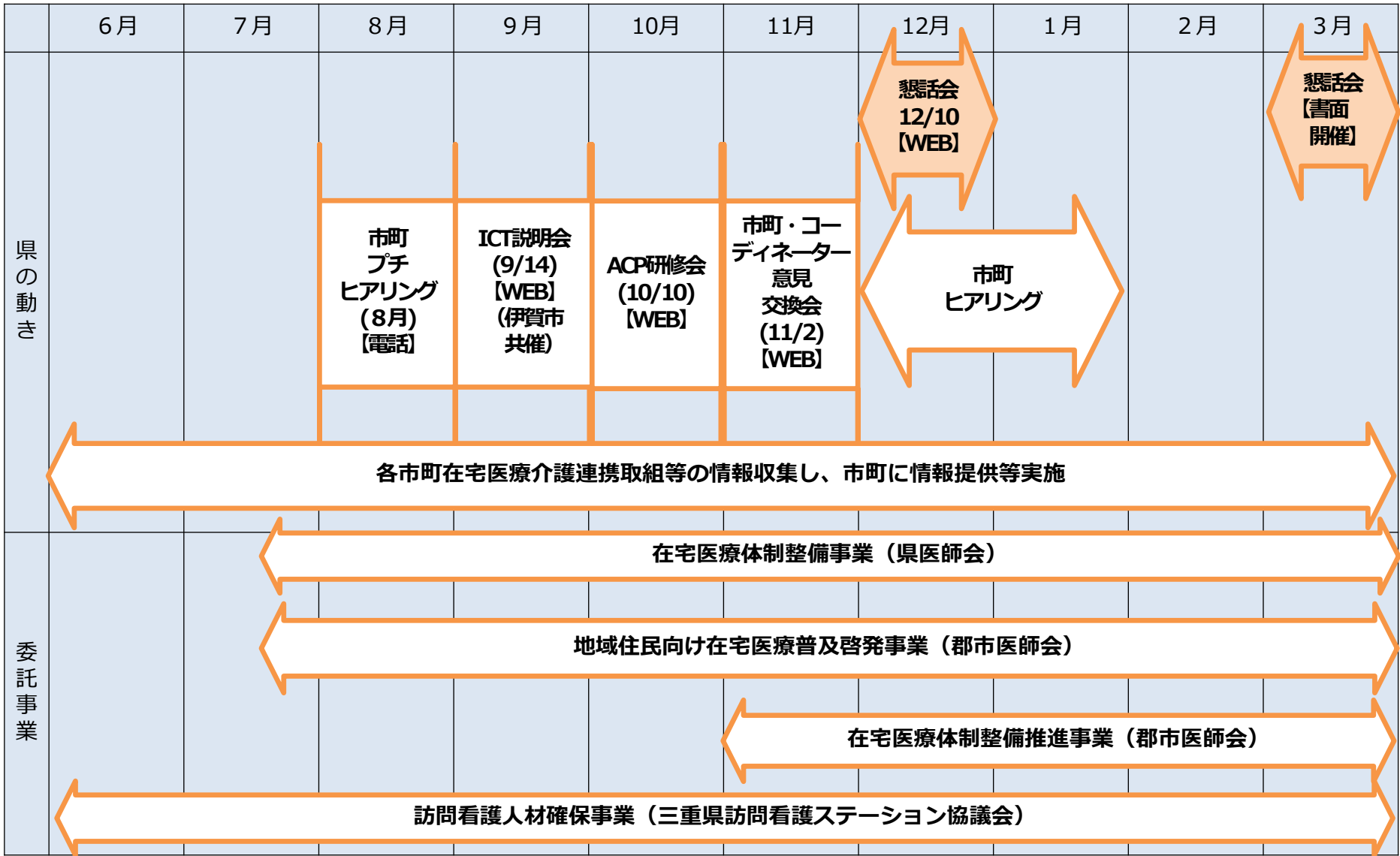
■ 令和4年度から実施予定

■ 令和5年度以降から実施予定

■ 実施時期未定

2 地域包括ケアシステム推進のための支援
 (3) 在宅医療・介護連携の推進①

令和3年度在宅医療にかかる取組状況



令和4年度 訪問看護の充実に関する取組状況

現状と課題

- ・訪問診療の資源の少ない地域では訪問看護で在宅療養者を支える必要がある。
- ・在宅医療ケア児数が増えているが、小児(がん以外)の対応可能と答えた事業所は回答のあった90事業所のうち36事業所※
- ・訪問看護ステーション事業所は年々増加しているが、人口10万人あたりで比較すると、全国平均より少ない(全国 10.4、三重県 10.1)。
- ・一事業所あたりの訪問看護職員数は年々増加しているが、全国平均よりも少ない(常勤換算で全国 5.4人、三重県 5.1人)。
- ・人材育成の課題として、研修を受けさせるための時間がないという回答が、事業所の規模に関わらず最も多い。特に東紀州でその割合が高い。※
- ・特定行為研修を受講するうえでの課題は「職員数に余裕がない」、「研修費用の負担が大きい」の順で多い。※

県事業

※訪問看護ステーションの実態把握に係るアンケート(三重県調べ R4.6)

- ・ 訪問看護人材確保事業(訪問看護ステーションの相談支援、アドバイザー派遣による人材育成、福祉職・住民への普及啓発)
- ・ 在宅医療推進のための看護師研修事業(訪問看護師養成研修の実施)
- ・ 新任訪問看護師就労支援事業補助金(新任訪問看護師育成にかかるの person 費の補助)
- ・ 訪問看護管理者研修(訪問看護管理者のマネジメント能力や人材育成能力の向上を図るための研修の実施)
- ・ 特定行為研修の受講料の支援

2 地域包括ケアシステム推進のための支援 (3) 在宅医療・介護連携の推進③

令和5年度 訪問看護の充実に関する取組予定

訪問看護総合支援センター事業(下線部分は新規および拡充)

- ・相談支援の強化
- ・アドバイザー派遣による人材育成
- ・訪問看護ステーション間の連携体制の構築
- ・福祉職・住民への普及啓発
- ・訪問看護ステーションの実態調査
- ・訪問看護ガイドラインの作成等

在宅医療推進のための看護師研修事業

- ・訪問看護師養成研修の実施

新任訪問看護師就労支援事業補助金

- ・新任訪問看護師の人件費の補助

看護職員キャリアアップ支援事業

- ・特定研修の受講料の支援

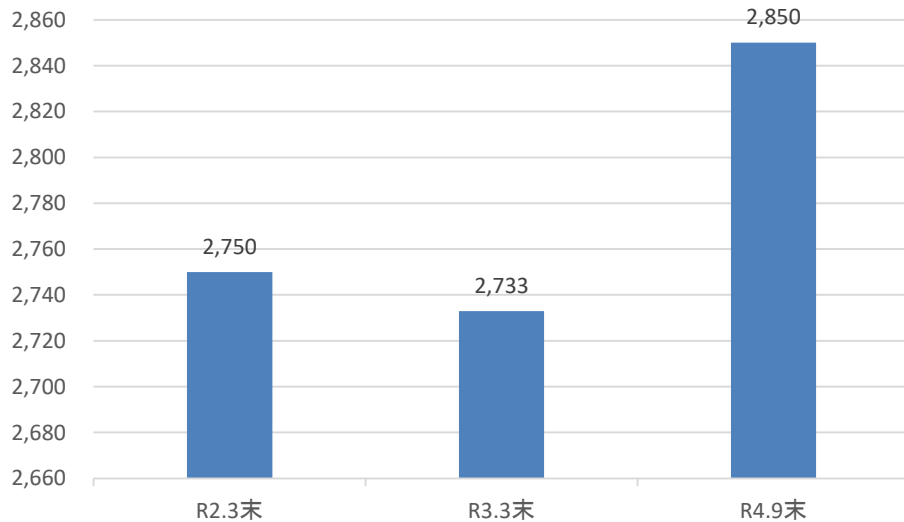
3 認知症施策の推進 ①

～三重県キャラバンメイト・認知症サポーター数の推移～

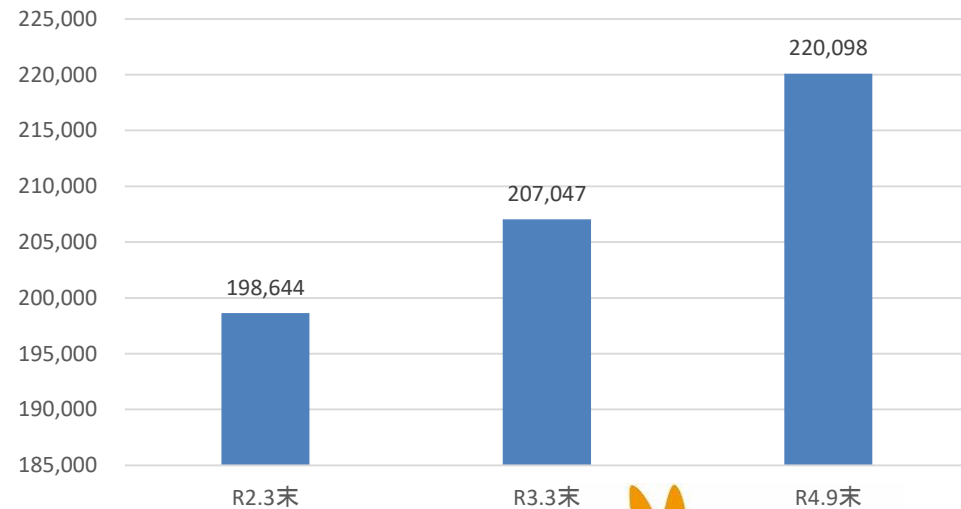
★認知症サポーター等養成事業

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らす続けることのできる地域づくりを推進することを目的とする。

三重県キャラバンメイト数推移



三重県認知症サポーター数推移



**サポーター養成の目標は、
2023年度(令和5年度)までに23万5千人
(みえ高齢者元気・かがやきプランにおける目標値)**



3 認知症施策の推進 ②

チームオレンジに係る国・県の目標値について

○認知症施策推進大綱(KPI)

- ・2025(令和7)年
- ・全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備

○三重県「みえ元気プラン」 【施策2-3】介護の基盤整備と人材確保

【基本事業3:認知症になっても希望を持てる社会づくり】

認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざして、それぞれの地域で本人と家族を支えるため、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジ等の支援体制を構築するとともに、医療と介護の連携を図り、認知症の予防や診断後の支援等に取り組むなど、「共生」と「予防」を車の両輪として認知症の人本人に寄り添った施策を推進します。

【KPI(重要業績評価指標)】

チームオレンジ整備市町数を令和8年度29市町に設置する。

令和4年3月末現在、6市町13チーム設置済み

➡ 津市1チーム、伊勢市8チーム、桑名市1チーム
鈴鹿市1チーム、亀山市1チーム、玉城町1チーム

3 認知症施策の推進③

認知症疾患医療センターの機能強化に向けた取組について

認知症疾患医療センターの
3つの機能において、取組を強化
しています。

① 専門的医療機能

- ・ 認知症疾患に関する鑑別診断とその
初期対応。
- ・ 認知症の行動・心理症状と身体合併
症への急性期対応。
- ・ 専門医療相談。

② 地域連携拠点機能

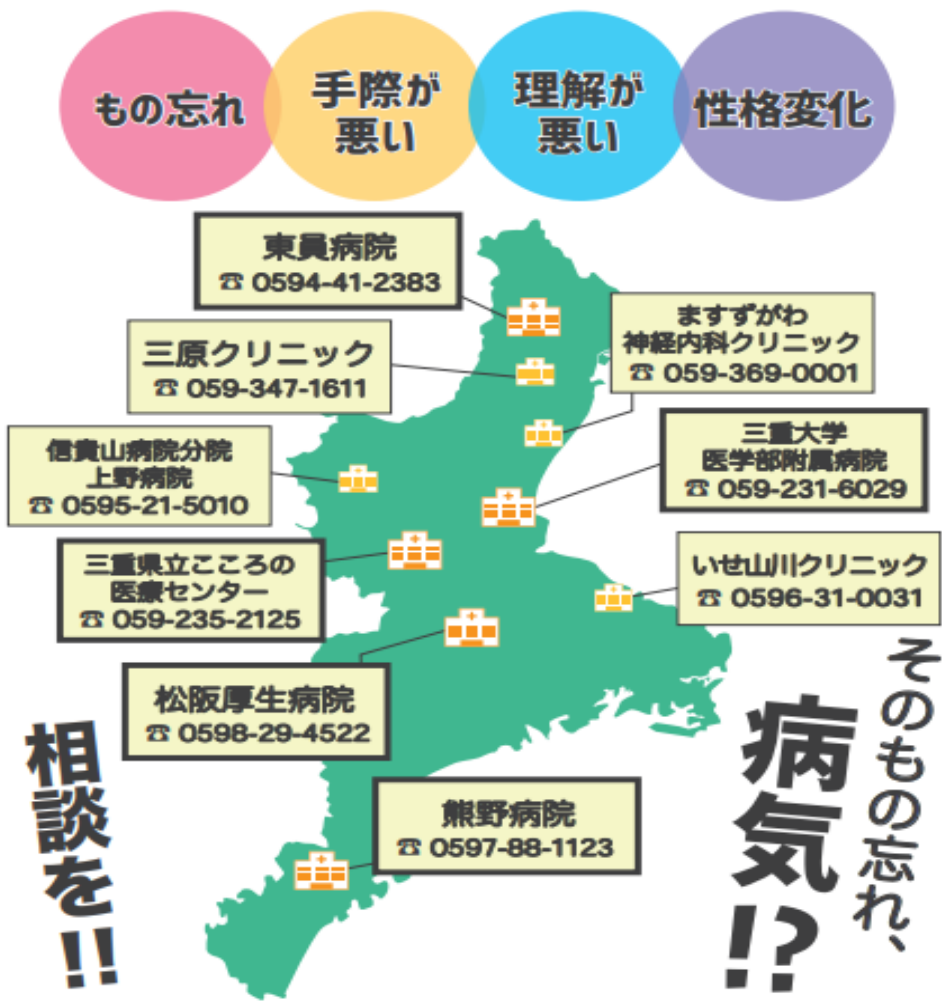
- ・ 地域保健医療・介護関係者との連携
会議や研修会等を通じた人材の育成
等。

- ・ 地域連携体制の構築。

③ 診断後支援機能

- ・ 地域包括支援センター等と連携し、
必要な相談支援を実施。
- ・ 本人によるピア活動や交流会の開
催。

認知症疾患医療センター



3 認知症施策の推進④

認知症疾患医療センターは保健医療・介護連携の拠点

～ 地域における認知症医療体制ならびにその支援体制の構築 ～

早期に専門医療へつなげて、関係機関と連携して地域包括ケアの利用支援を行う。

《 医療サービス 》

認知症疾患医療センター運営事業

専門医療

- ・専門医療相談
- ・鑑別診断
- ・急性期医療

地域連携推進

- ・情報発信
- ・教育・研修
- ・連携協議会

診断後支援

- ・地域包括支援センター等と連携し、必要な相談支援を実施
- ・当事者等によるピア活動・交流会の開催

地域包括支援センター

認知症初期集中支援チーム

《介護サービス》

介護支援専門員

介護保険サービス事業所

《地域の社会資源》 通いの場

認知症カフェ

チームオレンジ等

認知症サポート医

かかりつけ医

4 安全安心のまちづくり① 権利擁護と虐待防止

○ 成年後見制度利用促進市町支援事業（令和2年度～）

事業内容

①モデル市町支援事業

- ・「成年後見制度利用促進アドバイザー」を定期的に派遣することにより、中核機関設置に向けた取組を支援する。

②成年後見制度利用促進に向けた関係機関会議

- ・関係機関が成年後見の取組について情報、意見交換等を行い、連携を図る。

③市町職員及び市町社会福祉協議会職員スキルアップ研修

ア スキルアップ研修

- ・市長申立研修等の開催。

イ モデル市町取組報告会

- ・モデル市町が、1年間の取組の経緯や成果について、県内市町を対象とし、報告する。

4 安全安心のまちづくり② 権利擁護と虐待防止

○ 成年後見制度の中核機関の設置状況

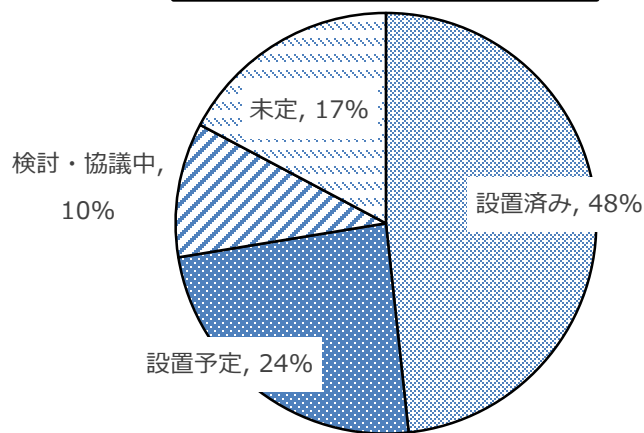
※令和4年4月1日現在

設置済（14市町）	津市、四日市市、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、名張市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、明和町、玉城町、度会町、御浜町
設置予定（7市町）	松阪市、尾鷲市、亀山市、朝日町、大台町、大紀町、南伊勢町

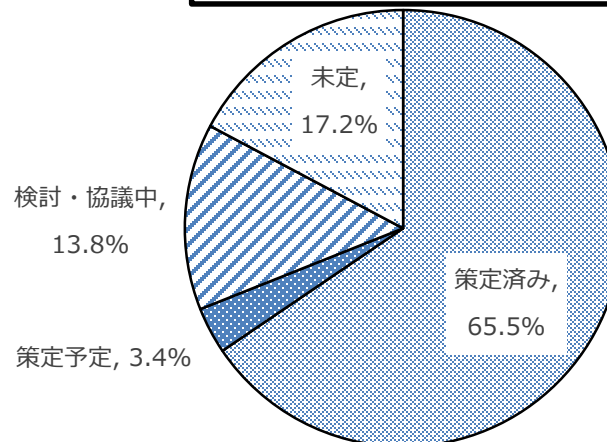
○ 市町成年後見制度利用促進基本計画の策定状況

策定済（19市町）	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、多気町、明和町、大台町、玉城町、御浜町
策定予定（1市町）	南伊勢町

中核機関設置状況



計画策定状況



4 安全安心のまちづくり③

感染症に対する備え

新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保補助金

新型コロナウイルスの感染症が発生した事業所・施設等、濃厚接触者に対応した事業所・施設等などを対象に、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行います

1 助成対象事業所

- ①新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等
※休業要請を受けた事業所を含む
- ②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所
- ③感染者が発生した施設等の利用者の受け入れ及び応援職員の派遣を行う事業所【連携支援】

2 対象経費

- ①緊急時の介護人材確保に係る費用
職員の感染等による人員不足、通所系サービスの代替サービス提供に伴う介護人材の確保等の費用
※緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当等
- ②職場環境の復旧・環境整備に係る費用
介護サービス事業所・施設等の消毒、清掃費用、通所系サービスの代替サービス提供に伴う初動費用等
- ③連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用
感染が発生した施設等への介護人材の応援派遣等に伴う費用

3 実施状況

令和4年度 193,751千円（130件）※R3.12末時点

令和3年度 149,694千円（115件）

（参考：令和2年度 75,616千円（41件）※サービス継続支援事業）

【参考】かがやきプラン以外の令和4年度の取組

介護サービス事業所・施設における物価高騰対策支援補助金

食材費や電気・ガス料金が高騰する中、国や自治体により負担限度額が定められており料金を調整できない介護サービス事業所・施設に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援します。

1 補助対象事業所

みなし指定を除く三重県内に所在する訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、居宅療養管理指導事業所、通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（B型を除く）

2 対象経費

①令和4年7月1日から令和5年3月31日までの電気代・ガス代・食材費の高騰分の一部

②令和4年10月1日から令和5年3月31日までのガソリン代の高騰分の一部

※事業所・施設の種別毎に設定した補助単価に、定員数（ガソリン代については車両台数）を乗じた額を支援

※食材費については、食費の料金調整ができない施設のみが対象

3 実施状況

補助金申請期間：令和5年2月1日から2月28日まで※補助金の案内は、令和4年12月20日から
実施 予算額：783,317千円

令和5年度の国家予算要望においても、食材費や光熱費の物価高騰を反映した介護報酬の改定を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に提言していきます。

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組 (1) 介護人材の確保（長寿介護課分）①

①介護ロボット導入支援事業

令和4年度予算：297,501千円

介護ロボットを活用した介護事業所の生産性向上の取組を通じて、ケアの質の維持・向上や職員の負担軽減等を図る。地域医療介護総合確保基金を活用し実施。令和3年度より、補助率を2/3から4/5に拡充した。

補助対象

- 介護ロボット
…移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
…Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費 等

補助内容

● 補助額

介護ロボット (1機器あたり)	・移乗支援(装着型・非装着型) ・入浴支援	上限100万円
	・上記以外	上限30万円
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1事業所あたり)		上限750万円

● 補助上限台数

4/5（令和3年度より拡充）
※一定の要件を満たす事業所に限る

〈一定の要件〉…以下の要件を満たすこと

- ・導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

■ 対象となる介護ロボット（例）



■ 事業の流れ



■ 実績（参考）

- 実施都道府県数：45都道府県（令和3年度）
- 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
58	364	505	1,153	1,813	2,353	2,596

（注）令和3年度の数値は原則R3.11月末時点の暫定値
※1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組

(1) 介護人材の確保（長寿介護課分）②

令和4年度予算：100,087千円

② ICT導入支援事業

ICTを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る。
地域医療介護総合確保基金を活用し実施。令和3年度より、補助率を2/3から4/5に拡充した。

補助対象

- 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）
- 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等…Wi-Fiルーター等
- その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）

補助要件

- LIFEによる情報収集・フィードバックに協力
- 他事業所からの照会に対応
- 導入計画の作成、導入効果報告（2年間）
- **IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言** 等

補助上限額等

事業所規模（職員数）に応じて設定	補助割合
● 1～10人 100万円	
● 11～20人 160万円	
● 21～30人 200万円	4/5（令和3年度より拡充）
● 31人～ 260万円	

業務分析 → 導入計画の策定 → 導入 → 活用

- **文書量半減を実現できるICT導入計画の作成（R4年度拡充）**



介護ソフト・タブレット等の購入費用の補助（R1年度～）



- 事業所間でケアプランのデータ連携を実施
- LIFEのCSV連携仕様を活用しデータ登録
- **ケアプランデータ連携システムの利用（R4年度拡充）**

● 補助要件・・・以下のいずれかを満たすこと

- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施等
- **ICT導入計画で文書量を半減（R4年度拡充）**
- **ケアプランデータ連携システムの利用（R4年度拡充）**

※ケアプランデータ連携システム・・・国保中央会が構築中

2 介護人材の確保（長寿介護課分）③

補助実績の推移

介護ロボット導入支援事業

補助年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
事業所数	32	33	30	62
導入台数	99	374	493	1680

※令和 4 年度は交付決定時の数値

I C T 導入支援事業

補助年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
事業所数	17	71	165	71

※令和 4 年度は交付決定時の数値

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組

介護人材の確保（長寿介護課分）④ ～Ⅰ.処遇改善加算の制度～

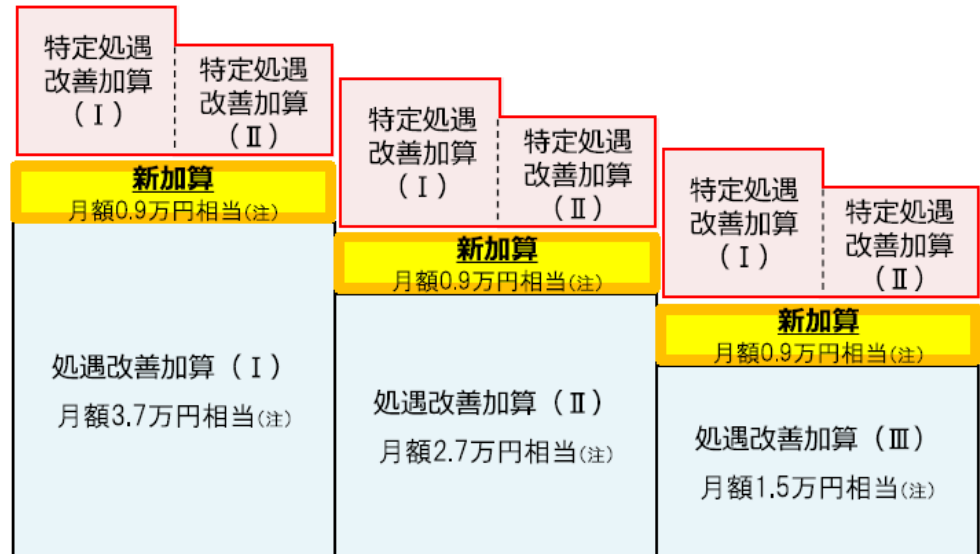
新加算（介護職員等ベースアップ等支援加算）

- 対象：介護職員。ただし、事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。
 - 算定要件：以下の要件をすべて満たすこと。
 - 処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)のいずれかを取得していること
 - 賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等(※)に使用することを要件とする。
- ※「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当」の引上げ

介護職員等特定処遇改善加算

- 対象：事業所が、①経験・技能のある介護職員、②その他の介護職員、③その他の職種に配分
- 算定要件：以下の要件をすべて満たすこと。
 - ※介護福祉士の配置割合等に応じて、加算率を二段階に設定。
 - 処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)のいずれかを取得していること
 - 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
 - 処遇改善加算に基づく取組について、ホームページ掲載等を通じた見える化を行っていること

全体のイメージ



〔注：事業所の総報酬に加算率（サービス毎の介護職員数を踏まえて設定）を乗じた額を交付。〕

介護職員処遇改善加算

- 対象：介護職員のみ
- 算定要件：以下のとおりキャリアパス要件及び職場環境等要件を満たすこと

加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)	加算(Ⅲ)
キャリアパス要件のうち、①+②+③を満たすかつ職場環境等要件を満たす	キャリアパス要件のうち、①+②を満たすかつ職場環境等要件を満たす	キャリアパス要件のうち、①or②を満たすかつ職場環境等要件を満たす

<キャリアパス要件>

- ①職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
- ②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
- ③経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること

※就業規則等の明確な書面での整備・全ての介護職員への周知を含む。

<職場環境等要件>

賃金改善を除く、職場環境等の改善

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組

介護人材の確保（長寿介護課分）⑤ ～Ⅱ.処遇改善加算の取得状況～

○処遇改善加算は約 9 割、特定処遇加算は約 7 割、ベースアップ加算は約 8 割の事業所が取得
○令和 5 年度は、処遇改善加算等の新規取得を促進するため、研修会の開催や社会保険労務士等による個別訪問を実施する予定

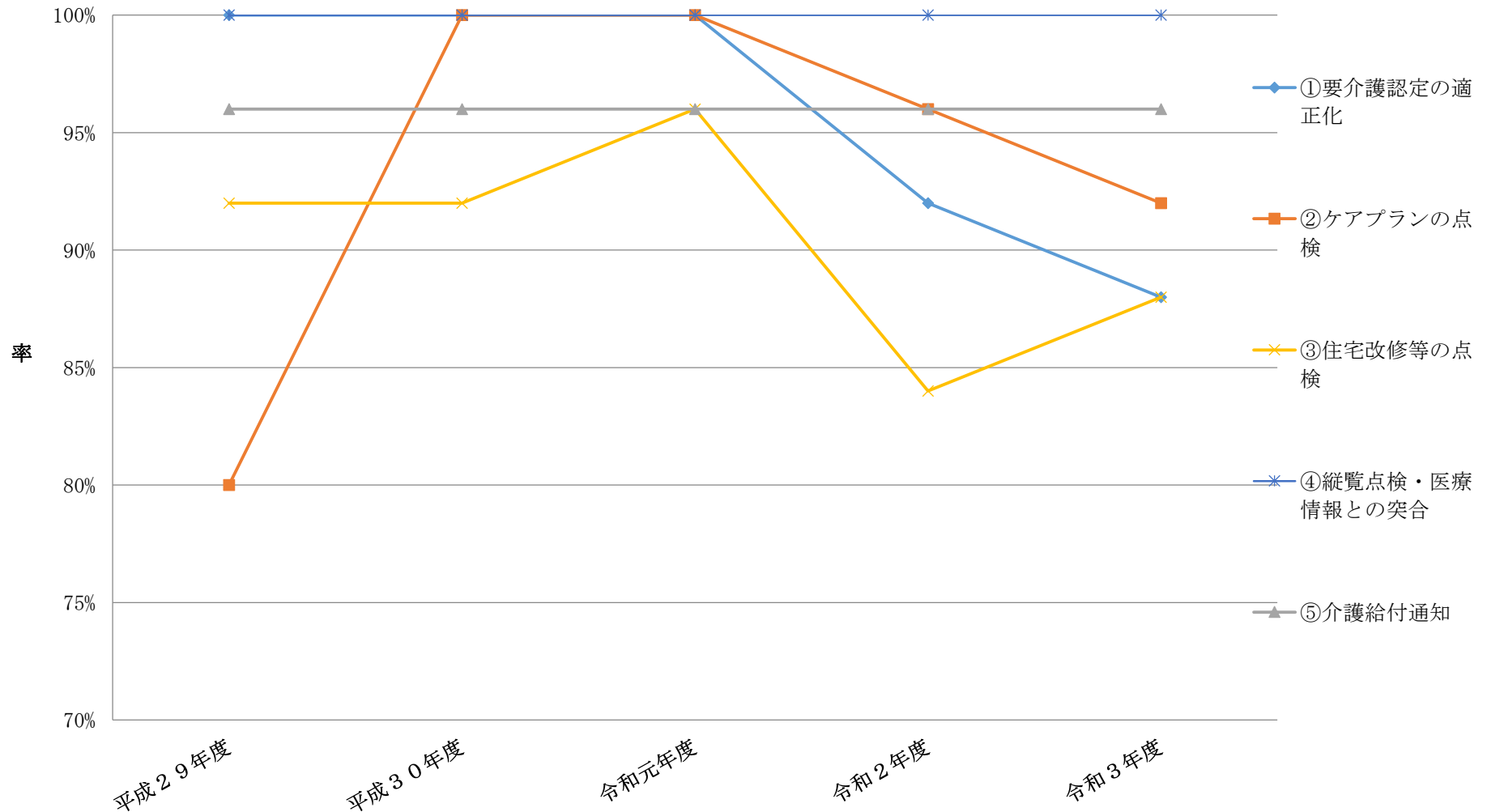
(令和5年1月1日現在)

処遇改善加算の取得状況

		事業所数	処遇加算取得 事業所数（取得率）	特定処遇加算 取得事業所数（取得率）	ベースアップ加算 取得事業所数（取得率）
全体		2,354	2,134 (90.7%)	1,613 (68.5%)	1,883 (80.0%)
事業 所 別	訪問介護	615	526 (85.5%)	338 (55.0%)	427 (69.4%)
	通所介護	477	457 (95.8%)	322 (67.5%)	380 (79.7%)
	介護老人福祉施設	166	165 (99.4%)	142 (85.5%)	158 (95.2%)
	介護老人保健施設	76	74 (97.4%)	65 (85.5%)	69 (90.8%)

6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化①

三重県適正化主要 5 事業実施状況推移 (N=25)



6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化②

○ ケアプラン点検の実施

三重県介護支援専門員協会の協力により、
市町で行うケアプラン点検にアドバイザーを派遣

平成30年度	木曽岬町、朝日町、川越町
令和元年度	四日市市、伊勢市、木曽岬町、 大台町、玉城町
令和2・3年度	«新型コロナウイルス感染症の影響により休止»
令和4年度 (予定)	四日市市、名張市、志摩市、 玉城町、大紀町、紀南介護保険広域連合